

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 21 回 厚 生 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日		平成 29 年 8 月 28 日（月曜日）		開会 10 時 00 分		閉会 11 時 22 分	
開催場所		第一委員会室					
出席委員		堀、木下、舘内、水口、山口				事務局	竹谷事務局長
							菊田次長
欠席委員		田村					村井係長
説明員		別紙のとおり			議件	別紙のとおり	
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。						
	(1) 中空知医療連携ネットワークの拡張利用について						
	(2) ふれあいフェスタの開催について						
	(3) 経営状況について						
	(4) 北海道国民健康保険運営方針について						
	(5) 国保事業費納付金の第3回仮算定結果について						
	(6) 滝川市児童厚生体育施設北滝の川地区福祉会館の廃止について						
	(7) 平成 29 年度市民が活躍するまちづくり活性化事業補助金の審査結果について						
	(8) 「滝川市障がい者計画」等の策定について						
	(9) 個人情報の非開示処分に対する提訴について						
	(10) 平成 29 年度一般会計補正予算について						
	(11) 平成 29 年度介護保険特別会計補正予算について						
	(12) 公の施設の指定管理者の公募について						
	2 第3回定例会以降の調査事項について						
別紙調査項目のとおり決定した。							
3 その他について							
道外視察調査について、事務局から説明を受け、調査項目を決定した。							
4 次回委員会の日程について							
正副委員長に一任することに決定した。							
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 厚生常任委員長 堀 重 雄 ㊞							

平成29年8月23日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

厚生常任委員会への説明員の出席について

平成29年7月31日付け滝議第50号にて通知のありました第21回厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

市民生活部長	舘 敏 弘
市民生活部くらし支援課長	小 畑 力 也
市民生活部くらし支援課長補佐	吉 住 晴 美
市民生活部くらし支援課長補佐	澤 田 忠 信
市民生活部くらし支援課係長	佐 藤 彰 真
市民生活部保険医療課長	原 田 暢 裕
市民生活部保険医療課長補佐	岩 本 美 鈴
市民生活部保険医療課係長	大 崎 直 樹
市民生活部保険医療課主査	竹 山 幸 江
市民生活部保険医療課主任級主事	栗 木 康 隆
保健福祉部長	国 嶋 隆 雄
保健福祉部福祉課長	杉 山 敏 彦
保健福祉部福祉課長補佐	山 本 真紀子
保健福祉部福祉課係長	浅 山 美栄子
保健福祉部福祉課係長	高 木 裕 子
保健福祉部子育て応援課長	柳 圭 史
保健福祉部介護福祉課長	黒 川 靖 子
保健福祉部介護福祉課長補佐	土 橋 祐 二
保健福祉部介護福祉課係長	木 村 雅 人
保健福祉部介護福祉課係長	庄 野 憲 宗
保健福祉部健康づくり課長	森 昌 之
市立病院事務部長	椿 真 人
市立病院事務部事務課長	堀 勝 一
市立病院事務部事務課長補佐	佐 藤 智 人
市立病院事務部事務課係長	鎌 塚 芳 奈
市立病院事務部事務課係長	畑 原 秀 樹
市立病院事務部事務課主査	高 林 宏 光

市立病院事務部医事課長
市立病院事務部医事課長補佐

杉 原 慶 紀
青 山 和 美

(総務部総務課法制文書係)

第21回 厚生常任委員会

日 時 平成29年8月28日（月）

午前10時00分～

場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について（◎印は議案関連）

《市立病院》

- | | |
|---------------------------|----------|
| （1）中空知医療連携ネットワークの拡張利用について | （資料） 事務課 |
| （2）ふれあいフェスタの開催について | （資料） 事務課 |
| （3）経営状況について | （資料） 事務課 |

《市民生活部》

- | | |
|--|-------------|
| （4）北海道国民健康保険運営方針について | （資料） 保険医療課 |
| （5）国保事業費納付金の第3回仮算定結果について | （資料） 保険医療課 |
| （6）滝川市児童厚生体育施設北滝の川地区福祉会館の廃止について | （資料） くらし支援課 |
| （7）平成29年度市民が活躍するまちづくり活性化事業補助金の審査結果について | （資料） くらし支援課 |

《保健福祉部》

- | | |
|-----------------------------|----------------|
| （8）「滝川市障がい者計画」等の策定について | （資料） 保健福祉部 |
| （9）個人情報の非開示処分に対する提訴について | （資料） 子育て応援課 |
| ◎（10）平成29年度一般会計補正予算について | （資料） 福祉課 |
| ◎（11）平成29年度介護保険特別会計補正予算について | （資料） 介護福祉課 |
| （12）公の施設の指定管理者の公募について | （資料） 介護福祉課・福祉課 |

2 第3回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第21回 厚生常任委員会

H29.8.28(月)10:00～

第一委員会室

開 会 10:00

委員長 ただいまから第21回厚生常任委員会を開会します。

委員動静報告

委員長 委員動静ですが、田村委員が欠席。また、傍聴には安樂議員、井上議員、東元議員が出席。報道関係ではプレス空知、北海道新聞の傍聴を許可します。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、(10)、(11)は議案関連ですので、ご留意のほどお願いいたします。

まず、市立病院から(1)、中空知医療連携ネットワークの拡張利用について説明を求めます。

(1) 中空知医療連携ネットワークの拡張利用について

畑原係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

山 口 民間の新規に加入する病院等の新たな負担、例えばパソコンにプログラムを入れるとかお金を払うとかというのはあるのですか。

畑原係長 かかる費用に関しましては、このネットワークに参画するためにパソコン1台、これとネットワーク、インターネットに接続するための費用となっております。パソコンに関しては特にソフトウェアは必要ありませんので、インターネットが見れるソフトで見ることが可能となっています。

山 口 接続の加盟料というのはないということですね。病院側に負担は一切ないということでしょうか。

畑原係長 ここにかかる費用に関しては、全く無料でございます。

委員長 ほかに質疑ございますか。

副委員長 最初に見込んだ数字とはどのぐらいの開きがございますか。

畑原係長 それぞれ協議会で想定していた数字というのは、実は他の同じようなネットワークを利用している協議会、全国いろいろあるわけですが、イメージとしては最初からすごくたくさん参加、また公開されているというものもあれば、最初に情報公開を厳しくしましょうということで少なくしているということもありました。実際の参加数、患者の公開数で見ますと、実際のところではやってみなければわからないというような当初の走りではありましたが、今回公開をされている情報を見ますと、滝川市立病院及び砂川市立病院というのが情報をたくさん持っておりますので、こちらでの公開というのは想定どおり、ある程度数は見込まれているだろうと。ただし、当然見るだけの施設になりますと自分のところで公開するというのがございませぬので、それなりに量は少なかったのかなと。トータルの数字で見ますと、先ほど報告しました参照件数647件というのは、この圏域で見ると若干多いのかなと私自身は思っております。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、（２）、ふれあいフェスタの開催について説明を求めます。

（２）ふれあいフェスタの開催について

（別紙資料に基づき説明する。）

鎌塚係長
委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

館内

ことしも開かれるというところで、いろいろ考えられたことがポスターの縮小版を見る限りにおいてはすごく感じられています。特に裏面の駐車場について
のお願いというところは、たしか去年はそんなに目立たなかったのかなと思いますが、車で来られる方が多分多いと思いますので、この点についてはすごく
いいなと思ったのですが、私が最初に受けた印象としては、タイトルの「楽しく
学べる病院のおまつり」というところで、いろんな方がいらっしゃって、楽
しく学べると聞いてうきうきする人もいれば、学べるというところにすごく強
く印象を受けて、どうなのかなと思われる方も中にはいるのかなというところ
ですごく感じたのです。恐らくこのタイトルを決めるのにも相当な時間を費や
されたのかなと思うのですけれども、このポスターができるまでどれぐらいの
時間打ち合わせをされたのかお尋ねしたいと思います。

鎌塚係長
委員長

打ち合わせは毎週１回必ず係内の中で打ち合わせをしまして、実際に具体的に
動き出したのはここ２カ月ぐらいということになります。

ほかに質疑ございますか。

（なしの声あり）

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、（３）、経営状況について説明を求めます。

（３）経営状況について

（別紙資料に基づき説明する。）

堀課長
委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

館内

表面１の患者数のことでお尋ねしたいと思うのですが、ことしの６月は数字を
見ればすごく上がっているのですけれども、この患者数の特徴的な病気とか、
あとは急患で運ばれたりとか、そういう件数というのはわかりますか。

堀課長

十分な分析はできておりませんが、６月につきましては、各診療科とも入院患
者が多かったと。地域包括ケア病棟や精神病棟含めて高い稼働率であったとい
うことがあります。

館内

例えば天候とか気温とか、特にことしの夏の初めの時期は非常に気温が高くて、
それでぐあいが悪くなられた方が多いのかなと想定しているのですが、経営側
としてはどのようにことしの夏の気温とかを考えられたのかと思ったのですが、
何かありますか。

椿部長

今委員がおっしゃられたようなことは特に分析しておりません。ただ、入院さ
せるべき患者さんがいれば、先生たちはきちんと入院させていると理解してお
ります。ですから、７月ですと前年とほぼ同じぐらいの入院患者さんになって
しまっているのですが、そこでは入院すべき患者さんが少なかったのかなと。
入院して治療すべき患者さんがいるときには先生たちは、忙しくなりますけれ
ども、きちんと入院させていただいているのかなと考えているところでござい
ます。

委員長

ほかに質疑ございますか。

副委員長 表面の29年4月から7月までの経営状況報告の下のところ、外来で4月から7月、1日平均患者数が減っていますよね。28年から見て29年度は809.7人で、ことし4月から整形外科1人と眼科1人がふえたのにもかかわらず減っているということは、どこの科が減っているのか分析していますか。

椿部長 今調べていますが、その前に全道の4月から7月の状況等を見ますと、外来患者はどこの病院も結構減っております。ですから、全道的に1人当たりの患者さんの通院間隔が延びたりだとかしているのかなと分析はしているところでございます。

堀課長 外来の患者数の動向でございますが、副委員長からありました整形外科、眼科につきましては、わずかでありますけれども、前年度よりふえている傾向ということになっております。減っている科といたしましては、内科が大きくなっております。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

所管の入れかえがございますので、暫時休憩といたします。

休 憩 10:16
再 開 10:18

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

市民生活部から(4)、北海道国民健康保険運営方針について説明を求めます。

(4) 北海道国民健康保険運営方針について
(別紙資料に基づき説明する。)

原田課長 説明が終わりました。

委員長 質疑ございますか。

山 口 まず、1ページの賦課割合なのですが、道の方針は応能割と応益割の係数で、応益割のほうが多くなっているのですが、市のほうは現状は逆転しているということなのですが、行く行くは道の方針に近づけていくのでしょうか、具体的にはどういう変化があるのか説明願いたいと思います。

それと、2ページの葬祭費の条例改正なのですが、これはいつ条例改正するつもりなのですか。

岩本課長補佐 葬祭費の条例改正につきましては、来年の3月の議会で条例改正を予定しております。

原田課長 賦課割合の関係なのですが、現状滝川の場合、応能割が高く設定されています。というのは、応能割というのは所得割の部分なのですが、所得のある世帯に負担割合を多くするというような状況になっていまして、道の基準に近づけるということになりますと、世帯に係る分と1人当たりに係る分を引き上げるということになりますので、所得のない世帯にも負担が多くなってしまうというような状況になるのかなと思っています。いつ統一するというのはまだ示されていませんけれども、将来的には統一というような形になるでしょうから、30年度早々ということではなく、スタートして以降徐々に近づけていくなどの方策を考えていきたいなと思っております。

委員長 ほかに質疑ございますか。

館 内 7章の被保険者証と高齢受給者証を一体化しというところの黒い四角なのです

が、各年5月1日から翌年4月30日を8月1日から翌年7月31日に変更というところなのですけれども、こちらは何年度から行われるかということと、あとはこの部分に関して市民への周知というのにも必要になってくると思うのですけれども、いつを予定されているかお尋ねします。

岩本課長補佐

保険証の更新につきましては、まず来年の4月の時点で都道府県化になりました道で指定の様式に変更しまして、31年の8月の時点で高齢受給者証と被保険者証とを一体化させた保険証のほうで更新するような形を考えております。周知につきましては、当然変更になりますので、様式の変更だとか、または新しく変わるということについても更新の時期に随時先に知らせることが可能かと思っておりますので、事前に知らせられる分については知らせていきたいと考えております。

委員 長
副委員長

ほかに質疑ございますか。

第4章の中で、徴収の適正な実施の中で、収納率の目標ということで、収納率が低い市町村は要因分析を行い云々と書いていますけれども、今まで滝川市でやっていたときには、収納率が低ければペナルティで調整交付金なんかが減額になりましたよね。その関係についてはどのようなことになるのかお伺いいたします。

原田課長

収納率につきましては、調整交付金の中で毎年目標収納率が設定されていて、それをクリアするとお金をもらえる部分ということと、あと特別調整交付金の部分でいろいろなポイント制になっていまして、その中で収納率がどうだったかというところで評価されるという部分もあって、28年度でいえば四千何百万円もらえたとかという、その中のポイントの1つということで収納率の評価がされるというような点はありません。ただ、30年度からは今度、保険者支援制度という制度に切りかわる形になりまして、その中でも今までと同様、医療費の適正化ですとか収納率の向上ですとか、今までと同じようなポイント制になって、努力すればするほどお金がいただけるというような制度に変わるといようなことで聞いております。

委員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(5)、国民事業費納付金の第3回仮算定結果について説明を求めます。

(5) 国民事業費納付金の第3回仮算定結果について

大崎課長
委員 長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

山 口

第2回の仮算定からの変更点の中で激変緩和が5パーセントから2パーセントになったのですけれども、先ほどの道の運営方針でも出ていましたけれども、これが2パーセントに抑えられたというのは、どういう考え方でそういうふうにしたのか、分析していることがあれば伺います。

それと、その下の1人当たり5,000円一律だったのを、方向転換をして振り分けて配分ということになるのですけれども、こういうふうになったということは、道の考え方のどこか変わったのですか。

大崎係長

まず、5パーセントから2パーセントになったということにつきましては、仮

算定、1回目から今回3回目ということで2回、3回となっておりますが、係数の考え方なりが変わっていく中で、実際に各市町村の納付金の算定部分でありますとか、特に上昇した場合の影響というのが市民負担に直結ということから、5パーセントから2パーセントということで、できるだけ影響を低くという考えかと思われまます。ただし、滝川市につきましては、もともと本来集めるべき保険料というところで、例えば基金の繰り入れであるとか今回の繰上充用とかという数字も付加されたものと比較した場合に金額が下がるという算定となっております、滝川市では一貫して激変緩和の対象となっていないというところがありまして、今のところそのような形で分析をしているところです。それから、1人当たり5,000円というのは考え方が変わったというところでございますけれども、もともと国の公費として、今回の都道府県化に当たりまして1,700億円をこういった制度改革のほうに使うというところの部分が決まっているという中で、具体的にどの部分に幾らであるとか、そういった内訳というのがまだ決まっていなくて1,700億円というのを概算していくと、1人当たり大体5,000円程度引き下げる要因ではないかというところで、もともと示されていたと認識しておりますが、実際に具体的な振り分けにつきまして、今回の例えば保険者努力支援制度でありますとか、具体的にどの部分で幾らというところを示したという中で、単純に1人当たりというところから、具体的にこの部分のこの制度についてこの金額を配分するというところに考え方が変わったということで認識しているところです。

山 口

2つ目のほうは、今の説明だと、最初は大ざっぱに1人当たり幾らと決めて、だんだん検討、分析していくに従ってこなれてきたと理解していいですか。

大崎係長
委 員 長
副委員長

そういった形でよろしいかと思います。

ほかに質疑ございますか。

第2回仮算定からの主な変更点の一番最後のところ、収納率は平成26年から28年の3カ年平均を用いたのだけれども、第2回目は25年から27年と1年変更になっていきますけれども、何か大きな要因があつて変更になったのか、そこがわかれば教えてください。

大崎係長

こちらのほうにつきましては、もともと第1回目のときは平成27年度の収納率を用いると。そして、第2回目のときに、その年単年度の収納率でいけば、当然その年によって非常に成績がいいであるとか収納率がいま一つだったというところの要素がありますので、第2回目に平成25年度から27年度という3カ年平均になりました。ただ、こちらのほうは、第2回目の時点での直近の決算年度が27年というところからの3カ年ということで25年から27年だと思います。今回、28年度の決算が確定しておりまして、その中で収納率も出ておりますので、単純に最新の3カ年ということの26年から28年ということだと思います。今の説明の中で読み取れなかったのですが、26年、28年のものを25年から27年ということは、収納率のばらつきの関係でそのようにしたのか確認します。

副委員長

大崎係長
委 員 長

直近3年間の平均を用いたというところです。

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みといたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 10:46

再 開 10:47

委 員 長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(6)、滝川市児童厚生体育施設北滝の川地区福祉会館の廃止について説明を求めます。

(6) 滝川市児童厚生体育施設北滝の川地区福祉会館の廃止について

小畑課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

館 内

私も小さいときからこの施設を何げに見てきた者としては残念だなというところはあるのですけれども、確かに老朽化とか、地域住民の利用の方法とか、時が変わるによってどんどん変わっていくのはしょうがないのかなと思っております。

今後の対応のことについてお尋ねしたいのですが、避難所のことについては7月18日に説明会をされたというところで、北地区コミセンに避難所が移るというところで、建物の場所が移動する、避難所が移るというところでどうしても不便になってしまう町内会があると思ったのですが、何か住民からは声は上がりましたか。

続いて、財産のことについてですけれども、運営費とかいろんなものがあると思うのですけれども、運営委員会の持っている予算というものはゼロであると認識してよろしいのかお尋ねします。

小畑課長

まず1点目、避難所の関係でありますけれども、7月18日の住民説明会の中では、避難所が変わることに対して、国道から東側ということになりますので、西側の住民にとっては少し遠くなったという感じがしますというような意見もございました。その中で特に気をつけなければいけないのは、支援の必要な方の避難があるというところについては、避難準備段階で高齢者の方についてはほかの方よりも避難を早目に開始するという決まりにもなっておりますけれども、そういったことをきちんと伝達しながら対応を図っていきたいということで防災のほうから説明がありました。また、どうしても移動が本当に困難である方については、福祉避難所ということでほほえみ工房さんにも今回協定を結んでいただいておりますけれども、そういったことも検討しながらということになるのではないかなと思っております。そういった説明をさせていただいたところでございます。

それから、財産の関係ですけれども、運営委員会のほうでは、若干の積立金ですとか、毎年のランニングの中で収支差し引きのあったものですとか、幾らかの財産というのはお持ちのようです。これにつきましては、最終的に電気代だとか水道代だとか施設の運営管理にかかっていた経費を全て支払い終わった段階で残った財産については、また運営委員会の皆さんで議論をされて、その後寄附をされるとかそんなこともあるかもしれませんし、そういったことについては、最終的な支払いが大体10月には見えるということなので、そのときに残った財産をみんなで話し合って処分する方向を決めるとお聞きしております。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、（７）、平成29年度市民が活躍するまちづくり活性化事業補助金の審査結果について説明を求めます。

（７）平成29年度市民が活躍するまちづくり活性化事業補助金の審査結果について

佐藤係長
委員長

（別紙資料に基づき説明する。）

説明が終わりました。

質疑ございますか。

（なしの声あり）

委員長

それでは、報告済みといたします。

入れかえのために暫時休憩をいたします。

休 憩 １０：５８

再 開 １１：００

委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

保健福祉部から（８）、「滝川市障がい者計画」等の策定について説明を求めます。

（８）「滝川市障がい者計画」等の策定について

国嶋部長
委員長

（別紙資料に基づき説明する。）

説明が終わりました。

質疑ございますか。

（なしの声あり）

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、（９）、個人情報情報の非開示処分に対する提訴について説明を求めます。

（９）個人情報情報の非開示処分に対する提訴について

柳 課 長
委員長

（別紙資料に基づき説明する。）

説明が終わりました。

質疑ございますか。

（なしの声あり）

委員長

報告済みといたします。

続きまして、（10）、平成29年度一般会計補正予算について説明を求めます。

（10）平成29年度一般会計補正予算について

杉山課長
委員長

（別紙資料に基づき説明する。）

説明が終わりました。

質疑ございますか。

（なしの声あり）

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、（11）、平成29年度介護保険特別会計補正予算について説明を求めます。

（11）平成29年度介護保険特別会計補正予算について

木村係長
委員長

（別紙資料に基づき説明する。）

説明が終わりました。

質疑ございますか。

（なしの声あり）

委員長

報告済みといたします。

続きまして、(12)、公の施設の指定管理者の公募について説明を求めます。

(12) 公の施設の指定管理者の公募について

庄野課長
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

2 第3回定例会以降の調査事項について～別紙

委員長

それでは、第3回定例会以降の調査事項については、別紙のと通りの調査事項とすることよろしいですか。

(異議なしの声あり)

3 その他について

委員長
村井係長
委員長

今配付されていますが、視察の件で事務局から説明があります。

(別紙資料に基づき説明する。)

今説明ありましたが、この大きな2点のほかに、視察したいことはございますか。

(なしの声あり)

委員長

説明のと通りの調査項目でよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、日程について決めたいと思います。
休憩します。

休 憩 11:14

再 開 11:21

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4 次回委員会の日程について

委員長

次回の委員会の日程については、正副委員長に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で第21回厚生常任委員会を閉会いたします。

閉 会 11:22